4月定例教育委員会会議録		
開催年月日	平成27年4月23日(木)	
開催日時	午後3時00分	
開催場所	市役所別館 3階会議室	
出席委員	委員長 永山 真江     委員長職務代理者 諌本 憲司       委員 末次 徳嘉     教育長三笘 眞治郎       委員 田島 みき	
出 席 参 与	教育次長高倉謙市       教育総務課長高瀬享         学校教育課長中島靖彦       社会教育課長田中孝明         文化財保護課長 柴尾 健二 博物館長財津光和         咸宜園教育研究センター長池田寿生       淡窓図書館長(代理)         兼世界遺産推進室長人権・同和教育室長伊藤伸也       学校給食課長池永晃	
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 福井 龍太郎	
附議議案	議案第36号 日田市教育庁組織規則の一部改正について 議案第37号 日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正について 議案第38号 日田市教育委員会職員職名規則の一部改正について 議案第40号 日田市教育を員会文書取扱規程の一部改正について 議案第41号 日田市学校問題支援チーム設置要綱の一部改正について 議案第42号 日田市学校給食調理場の組織及び管理に関する規則 の一部改正について 議案第43号 日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則 の一部改正について 議案第44号 日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の 一部改正について 議案第44号 日田市立次窓図書館の組織及び管理に関する規則の 一部改正について 議案第46号 日田市立小中学校の施設の開放に関する規則の一部 改正について 議案第46号 日田市並小中学校の施設の開放に関する規則の一部 改正について	

	の一部改正について
議案第 48 号	日田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則
	の一部改正について
議案第 49 号	日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施
	行規則の一部改正について
議案第 50 号	日田市B&G海洋センターの管理に関する条例施行
	規則の一部改正について
議案第 51 号	日田市中津江ホールの設置及び管理に関する条例施
	行規則の一部改正について
議案第 52 号	日田市大山文化センターの設置及び管理に関する条
	例施行規則の一部改正について
議案第 53 号	日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について
議案第 54 号	日田市立小中学校評議員の委嘱について
議案第 55 号	咸宜園教育研究センター運営委員の委嘱について
協議事項	日田市民文化振興基金実行委員の推薦について
報告第 8号	専決処分について
報告第 9号	平成27年3月期分寄附採納について
報告第 10 号	夏休み短縮にかかる各学校における教育課程の改善
	状況

## 永山委員長

それでは、ただいまから4月期の定例教育委員会を開催いたしま す。

最初に、前回の議事録の確認をいたします。3月定例教育委員会 の議事録について、変更などありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、本会議終了後に署名をお願いします。

では、教育長から報告事項お願いいたします。

#### 教 育 長

先ほど自己紹介がありましたけれど、9名の各課所室長のうち、 7名が異動という大幅な人事異動でございますけれども、これまで 同様指導方よろしくお願いいたします。

4月当初の各小中学校の入学式には、教育委員の方にもご臨席い ただきまして大変ありがとうございました。私は、大山小中学校の 入学式に出席をしてまいりました。真新しい制服に身を包んだ中学 生の初々しい姿も大変かわいらしかったんですけれども、やはり新 1年生のピカピカの姿が入場してくると、会場が非常に明るく、ほ ほ笑ましくなりました。何かこう、周りの人たちを笑顔にさせてく れるといいますか、幸せな気持ちにしてくれる、そういう命の輝き といったものを感じた入学式でありました。大山小中学校は、開校 式に引き続いて入学式も立派に終了して、小中一貫校としての良い スタートが切れたと感じたところです。ほかの学校も立派な入学式 ができたと伺っております。

また、現在2週間ほど過ぎましたけども、歓迎遠足や新入生を迎 える会などの楽しい行事が終わって、本格的な授業が今スタートし てるところだと聞いてます。小学校では、川開き観光祭の鼓笛の練 習の音も聞こえて、日田の夏が始まってきたなと感じてるところで す。

これまでのところ、学校は事故もなく学校生活ができてますの で、どの学校も新学期スムーズなスタートが切れたと思っておりま す。今後とも安全で楽しい学校生活が送れるように、取り組んでま いりたいと思います。また、学校教育だけでなく、各課所室とも に、本年度の事務事業が、スムーズに何とか進めていきたいと思い ますで、また今後とも教育委員さん方の御指導、御助言をよろしく お願いしたいと思います。

以上でございます。

永 山 委 員 長 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。お願いします。

## 教育総務課長

教育総務課でございます。

お手元の資料の1ページをお願いいたします。議案第36号でございます。日田市教育庁組織規則の一部改正でございます。日田市教育庁組織規則は、日田市教育委員会の中に全教育総務課、学校教育課あるいは社会教育課というように、それぞれの課と係の名称を定めた規則でございます。

その中で、課の中には、課長あるいは室長または課長補佐、次 長、係長、専門員というようになっておりますが、その他に、日田 市の行政規則の一部改正に伴いまして、専門員と係長という職名が なくなりました。あわせまして、課長補佐(総括)、局長補佐、次 長(総括)、主幹(総括)というように、新たに職名が変わりまし た。これは、いわゆる日田市の職員の給料の表を見直す中で、今、 日田市は8級の職員の給料制をとっております。8級が部長職、7 級が課長職、6級が今の課長補佐、5級が主幹というような係長級 でございます。今回、以前から日田市の給料表については、渡りと いうことで、ある程度年数がたった方については、1級上の級に渡 るというような、今まで職員の給料のいわゆる上増しをやっていた ということを、総務省からもいろいろ指摘をされておりました。今 回、労働組合の協議も整いましたので、4月1日付で、日田市の職 員の給与の変更を行うという条例規則改正を行いましたので、併せ て教育委員会の教育庁組織規則の一部も改正をするというものでご ざいます。

具体的には、資料の2ページをご覧いただけますでしょうか。右側の表がいわゆる改正前で、左側が改正後でございます。具体的に言いますと、2ページの第2条をご覧いただけますでしょうか。右側のほうの第2条に「課に課長又は室長(以下「課長」という)」ということで、下線が引いた「課長補佐又は次長」というふうにございますが、その2行目の後ろのほうに「係長を置く」ということで、あと割愛をさせていただいておりますが、この係長と、その第2条の2をごらんになっていただけますでしょうか。2という「特に必要な課に参事云々と主幹、専門員」の下に下線がございますが、これを係長と専門員をなくし、新たに左側のほうを見ていただきますと、第2条の中に「課長補佐(総括)、次長(総括)、主幹(総括)」というふうな昇格というふうになっております。簡単に言いますと、5級と6級の方たちは課長補佐及び係長級ということ

で、一つの係の中に係長級以上の職に相当する職員が複数いらっ しゃるというような状態になっておりました。これを解消するため に、いわゆる総括という肩書のついた方がその係の統括をするとい うことで、今回規則を改めるための改正を行ったところでございま す。

併せまして、この議案第36号は、3ページをご覧になっていただけますでしょうか。中ほどに別表第1ということで、別表第1 (6条関係)ということで、削除する部分が、社会教育課で所管しておりました生涯学習推進係の(15)の若衆宿に関する事項というものがございます。これは、大山の大山小中学校をつくる際に、敷地に隣接しておりました若衆宿を撤去いたしましたので、組織規則から必要がなくなりましたので、左の方の別表1のとおり、併せて削除を行うものでございます。

なお、この2つの改正については、27年の4月1日からの施行 ということで処理させていただきたいと思っております。

議案第36号については以上でございます。

## 永山委員長

では、議案第36号日田市教育庁組織規則の一部改正について御 意見、御質問などありませんか。よろしいですか。どなたかありま せんか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第36号につきましては原案のとおりで可決いたします。では、次をお願いします。

## 教 育 長

議案第37号から42号までは、一括して教育総務課で御説明いたします。

## 教育総務課長

続きまして、議案第37号日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正から、38、39、40、41、42号の日田市学校給食調理場の組織及び管理に関する規則の一部改正についてでございます。資料のほうは、お手元の7ページから14ページまででございます。こちらは、先ほど説明をさせていただきましたが、日田市の職務の給与を変更するという見直しを受けて、再度係長職をなくして、いわゆる係長の職にある者についてはということで、課長補佐あるいは次長あるいは主幹に(統括)という職名をつけるために所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。

永山委員長

ありがとうございます。

これは、全て同じ理由での改正ということで、一括で質疑を受けたいと思います。議案第37号から議案第42号までで御意見、御質問などございませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第37号から議案第42号まで原案のとおり可決いたします。では、次をお願いします。

教 育 長

それでは、議案第43号日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の一部改正について、教育総務課長より説明いたします。

教育総務課長

続きまして、資料の15ページでございます。議案第43号日田 市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の一部改正でございま す。

こちらの改正は2項目ございまして、1項目が15ページのほう の資料の、先ほど簡単に説明いたしましたが、係長職を削除し、係 の統括を置いて、その者が係を今までと同じように係長職として管 理をするということの必要な項目の改正でございますが、併せまし て、申しわけございませんが、16ページと17ページをご覧くだ さい。例えば、日田市立の淡窓図書館の会議室などを使用する場合 は、本来であれば、その使用料をお支払いしていただかないといけ ませんが、それぞれの施設については減免の規定がございます。具 体的に言いますと、16ページの表の右側をご覧いただけますで しょうか。例えば、区分の中の研修室を使う場合、減免できる場合 が4つほどございます。一つは、市及び市の執行機関が利用すると き。2番目は、市長または教育委員会が特に必要と認める団体が利 用するとき。3番目に、市など学校教育団体がその事業目的のため に利用するときと、併せまして、市内の今度は社会教育団体がその 事業目的のために利用するときでございます。この4つが減免ある いは免除のできる対象になっておりますが、17ページで、申しわ けございませんが、学校教育団体のうちの中に9つ、ここの対象と なる団体が具体的に記入されています。その中で、(8)番の幼稚 園でございますが、今回、国の制度改正に伴いまして、平成27年 4月から施行されます子ども・子育て支援制度に伴いまして、いわ ゆる認定こども園というものが新たに設置をされました。その中 で、日田市には幼保連携型とか幼稚園型、あるいは保育所型という

ものがございまして、改正前は保育園、幼稚園あわせて23園ございました。これが、27年の4月以降、大きく分けて小さいもの全て含めて24園になります。この中で、いわゆる子ども・子育て新支援制度に向けたいわゆる減免団体が全部で11園になりますので、その具体的な項目を幼稚園から右側の(8)の認定こども園、いろいろ要件がございまして、「幼保連携型又は幼稚園型に限る」というふうになっておりますが、その数が具体的に11園になりますが、その為に必要な措置を講じるための規則の改正でございます。いずれも施行は27年の4月1日からでございます。

以上でございます。

## 永山委員長

議案第43号日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の 一部改正について御意見、御質問ありませんか。

質問ですが、この認定こども園については文科省の管轄でというのは、良くわかるんですけど、そもそものその減免の対象に、保育園とか、いわゆる社会福祉施設とか、そういうところは、こういう法律の中には定められてはいないものなんですか。

## 教育総務課長

今までは社会教育施設ですから、厚生労働省と文部科学省の違い になってきますが、いわゆる保育園はこの減免の対象ではありませ んでした。幼稚園のほうは学校教育の所管する施設ということで、 当初から対象となる施設が幼稚園というふうになっていたというよ うに解釈をしております。

ただ、保育園が減免の対象とならないかといいますと、要件の中で、例えば市立の保育所でございますけども、これは市が直営でやっておりますので、市が必要とする行事については当然市が行う部分ですので、減免の対象になりますでしょうし、それ以外の、例えば保育園の、市長もしくは教育委員会が特に必要と認める団体がその事業目的のために利用するということで、減免の申請はできるというような規則にはなってはいると考えています。

ある程度は柔軟な対応はしていただいてきたということですね。

## 永山委員長

教育総務課長

はい。全ての件数までこちらのほうでは把握しておりませんけど も、この規則の中で対応しております。

わかりました。ありがとうございます。

## 永山委員長

御意見、御質問ありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第43号については原案のとおり可決いたします。 では、次の議案お願いします。

## 教 育 長

それでは、議案第44号から第52号まで教育総務課長より一括 して御説明いたします。

## 教育総務課長

資料の19ページになります。議案第44が日田市生涯学習交流 センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正でござい ます。併せまして、44、45、46、47、48、49、50、 51、52号までは、それぞれ教育委員会が所管します社会教育施 設でございまして、先ほど御説明いたしましたが、新たな認定こど も園制度になりましたので、幼稚園という文字を認定こども園に置 きかえるという措置を全てそれぞれの施設の中に盛り込んだもので ございます。

以上でございます。

ありがとうございます。

## 永山委員長

では、議案第44号から議案第52号まで同じ条件での改正ということです。御意見、御質問ありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第44号から議案第52号について原案のとおり可決いたします。

では、次をお願いします。

## 教 音 長

議案第53号日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について、教 育総務課長より説明いたします。

# 教育総務課長

続きまして、議案第53号は、お手元の資料の45ページになります。日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱についてでございます。

毎年、日田市の奨学金に関する条例あるいは日田市奨学金に関する条例施行規則に基づきまして、委員にお願いをしております。ことしも引き続き、永山委員長、三笘教育長、諌本職務代理、末次委員、田島委員にあわせまして、石松副市長と、高等学校の先生の代表といたしまして日田高の藤永校長先生、そして、公立の中学校か

らは南部中学校の小野校長先生にそれぞれ就任をいただきたいと 思っております。

なお、議長と市議会の教育福祉委員会の代表は現在選挙中でございますので、5月中には臨時委員会でそれぞれの議員等の名前も決まろうと思いますので、決まった時点で追加として議案のほうに上げさせていただきたいと思っております。なお、任期は27年の4月の1日から29年の3月の31日まででございます。

以上、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

## 永山委員長

議案第53号日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について御意 見、御質問はありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第53号について原案のとおり可決いたします。 では、次をお願いします。

## 教 育 長

議案第54号日田市立小中学校評議員の委嘱について、学校教育 長 課長より説明いたします。

## 学校教育課長

学校教育課でございます。日田市立小中学校評議員の委嘱についてでございます。議案集は47ページから58ページとなります。

まず、58ページをお願いいたします。議案第54号は、58ページの上段にございます日田市立小中学校管理規則第33条の規定及び、その下にございます日田市立小中学校評議員設置要綱に基づき、各小中学校長から推薦のあった学校評議員の委嘱について議決をお願いするものでございます。

学校評議員は、学校長が学校運営に関して必要と認める事項について意見を求めるために、できる限り幅広い分野から学校長が選考して推薦するものとなっております。47ページから57ページまでが、各学校長から推薦のあった評議員名簿でございます。そちらにありますように、推薦区分は、育友会の代表、自治会代表、主任児童委員及び民生委員、学校推薦の4区分がございます。今年度につきましては、各学校5名以内ということでございますが、全て5名で構成をしておりまして、小中学校あわせて150名の推薦となっております。昨年度は5校が4名の選出でございましたが、今年度は、先ほど申し上げました、でき得る限り幅広い分野から御意見をいただくということから、どの学校からも5名の推薦が出たと

ころでございます。

ただ、56ページにございますように、大山中学校の学校評議員のうち自治会代表がまだ決定をしておりません。これは、校区の自治会長が今年度大幅に変更する予定でありまして、その決定を見てから評議員を選考したいという学校長の判断によるものでございます。ですから、大山中学校の自治会代表につきましては、来月の定例会で承認と委嘱をお願いするようになります。

150名のうちに新任の方は58名で全体の約38.7%、女性の方が57名で全体の約38%でございます。ちなみに、女性の方が一昨年度が28%、昨年度が33.8%でしたので、年々女性の占める割合が高くなっております。また、150名の中には公民館長さんも9名含まれております。

なお、各推薦区分からの推薦の状況ですが、53ページにあります、いつま小学校が、統合校区3地区から自治会長を推薦したいという学校事情によりまして、主任児童委員・民生委員の枠からの推薦がございません。よって、自治会代表が3名入っている状況でございます。

以上でございます。

ありがとうございます。

## 永山委員長

議案第54号日田市立小中学校評議員の委嘱について御意見、御 質問ありませんか。

中島課長、東渓中の穴井さんは育友会ですか。育成会になってま すけが、56ページですね。

#### 学校教育課長

これは一度確認をさせてください。

## 永山委員長

確認をお願いします。

それと、学校が小規模校で、生徒さんというか、世帯数そのものが少ないところが育友会の代表の方が1名というところも状況がよくわかるんですけど、東部中とか三隈中の2つは、かなり世帯数多い学校だと思うんですが、育友会からは1人だけなのは、何か理由があってのことなんでしょうか。

## 学校教育課長

まずは、定数のほうが5人以内となっておりますので、大きい学校、小さい学校ということで、あとは学校事情によるというようになると思います。また、育友会から何名出すというところにつきま

しても、学校の判断になります。例えば、学校で育友会長と、あと 女性の方をということで、母親代表から推薦するという学校もござ いますし、自治会のほうからもたくさん出ていただきたいという状 況もございますので、最終的には、学校の判断ということになって おります。

永山委員長

わかりました。

田島委員

三芳小学校と東部中学校で同じ方がなられてますが、これは何も 問題ないものなんでしょうか。

学校教育課長

これにつきましても、学校のほうで選出をしておりますので、御本人の了解が得られれば問題というわけではございません。御本人のほうも小学校、中学校のどちらにも関わりたいというような状況があるかもしれません。学校としてもぜひ推薦をしたいという願いがあることだと思っております。

田島委員

わかりました。

永山委員長

ほかにありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第54号日田市立小中学校評議員の委嘱について、原案のとおり可決いたします。

では、次に、55号お願いします。

教 育 長

議案第55号咸宜園教育研究センター運営委員の委嘱について、 咸宜園教育研究センターより御説明いたします。

咸宜園教育研究センター長

咸宜園教育研究センターでございます。

59ページをお願いいたします。議案第55号咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱について御説明いたします。

日田市公民館館長会会長の異動に伴いまして、前任の東有田公民館長、松尾俊明委員にかわり、新たに公民館館長会会長に就任をなされました三花公民館館長の中島龍磨様に後任をお願いしたいものでございます。委嘱期間につきましては、前任者の残任期間となります平成28年5月31日までとなります。なお、委員名簿並びに関係条例等につきまして、60ページから62ページまで添付させ

ていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

## 永山委員長

ありがとうございます。

議案第55号咸宜園教育研究センター運営委員の委嘱について御 意見、御質問はありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第55号について原案のとおり可決いたします。

では、協議事項に入ります。

協議事項について、事務局からお願いします。

#### 教育総務課長

教育総務課でございますが、資料がお手元の63ページをごらんください。日田市民文化振興基金実行委員の推薦について、63ページのとおり、市長のほうから教育委員会委員長宛てに推薦のお願いの文書が届いております。

委員の任期でございますが、平成27年の4月1日から29年の3月の31日まででございます。1名の推薦が来ておりますが、その根拠となる規則は、66ページの日田市民文化振興基金実行委員会の規約の第5条の中で、教育委員会ということで規約の中に上っております。なお、現在の委員の名簿はお手元の68ページのほうに記載をいたしておりますが、3月までは永山委員長にお願いをしているところでございます。

以上、1名の方の推薦をよろしくお願いいたします。

## 永山委員長

わかりました。これにつきましては、先ほど委員で話し合いをしまして、引き続き永山がさせていただきます。よろしくお願いします。

(「よろしくお願いします」の声あり)

では、6番、報告事項に入ります。

報告事項について事務局からお願いします。

#### 書記

報告第8号でございます。資料の69ページをお願いいたします。報告第8号は、スクールバスが起こしました事故についての専 決処分でございます。

事故の内容につきましては、(1)にありますとおり、昨年の1 1月27日の早朝に、津江小学校のスクールバスが、(2)番にあります上津江在住の方と道路走行中に中央線のない道路で離合する ときに正面衝突をしたものであります。幸い児童生徒が乗車する前でありましたので、直接子供たちに被害もなく、運転していた当事者同士のけが等もございませんでした。

損害賠償額につきましては、(3)にありますとおり、当方が139万4,000円、相手方が174万584円ということであります。事故の責任割合につきましては50対50ということで、今回の相手方の損害額の半分であります87万292円を負担するものでございます。

議会の報告につきましては、今年度の第2回6月の定例市議会を 予定いたしております。

以上でございます。

## 永山委員長

ありがとうございます。

報告第8号について何か御質問などありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

では、次の報告事項をお願いします。

## 書記

報告第9号でございます。議案集の70ページをお願いいたします。報告第9号平成27年3月期分寄附採納についてでございます。地区寄附が2件、一般寄附が6件ございました。

まず、地区寄附の採納ですが、東部中学校育友会様から東部中学校へ屋外用放送器具一式、23万3,600円相当をいただいております。それから、石井小学校育友会様と後藤富貴子様から石井小学校へグランドピアノ1台、198万円相当をいただいております。

続きまして、一般寄附でございます。一般社団法人大分県LPガス協会様から光岡公民館へガステーブル1台、12万9,600円相当を御寄附いただいております。次に、株式会社大山様から大山小中学校を除く市内小中学校へ、バーク堆肥130袋、パーライト26袋、10万4,000円相当をいただいております。次に、亀山町の岸川様より、恵まれない子供たちに役立てるためということで、50万円を御寄附いただいております。岸川様につきましては、2月にも同額で御寄附をいただいているところでございます。次に、日本マクドナルド株式会社コーポレートリレーション本部様から市内小学校新1年生へ、防犯笛650個を御寄附いただいております。金額相当につきましては不明となっております。この御寄附につきましては、平成16年から毎年御寄附をいただいているところ

でございます。次に、一般社団法人井上家文化教育振興会様から、教職員研修費助成金として50万円を御寄附いただいております。この御寄附につきましても、昭和31年から継続していただいているところでございます。次に、大分合同新聞社、プレスセンター会長様から三隈中学校へ、書籍51冊、書棚1台、5万円相当を御寄附いただいております。

3月につきましては以上8件で、金額が100万円と物品相当額 249万7, 200円となっておりまして、併せまして349万7, 200円相当の御寄附をいただいております。

報告第9号につきましては以上でございます。

## 永山委員長

ありがとうございます。

報告第9号平成27年3月期分の寄附採納について御質問などありませんか。

一般寄附の2番の株式会社大山様からの御寄附で、大山小中学校 を除くというのはどうしてですか。

## 書記

この株式会社大山様は、大山町にある会社ということで、大山小中学校には別途寄附にならない部分で持ち込まれているとお聞きしております。

## 永山委員長

わかりました。

ほかに御質問などありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

では、次の報告事項をお願いします。

#### 学校教育課長

報告第10号夏休み短縮にかかる各学校における教育課程の改善状況についてでございます。議案集は71、72ページになります。

御存じのように、昨年度より、授業日確保の取り組みによりまして、夏休みを1週間短縮いたしました。その検証につきましては、11月の定例教育委員会の報告事項の中で、夏休み明けの児童生徒の様子や教職員の様子、保護者の方々の反応、地域の方々からの御意見を報告しております。

そこで、今回は、授業日確保の取り組みという観点から、昨年度 1年間を通しての教育課程の状況等を各学校にアンケートをとり、 71ページに小学校、72ページに中学校の集計結果をまとめてお ります。なお、教育課程といいますのは、学校で行う教科の内容や 計画、授業時数などをいいます。

まず、71ページをご覧ください。これは小学校の集計結果でございます。一番上、1にありますように、夏休みの短縮により増加した約30時間は、こちらからお願いしておりました①番の授業時間や学習時間、②番の学校行事や学級活動の時間、③番の先生と子供がしっかりと向き合う時間で活用をしております。その傾向を見ますと、①番の学力向上のために時間を増やした学校が多くて、17.8時間と増えた全時間の64.3%を充てておりまして、やはり学習時間の充実に重きを置いているようです。

次に、2番では、それぞれの具体例を示しております。各学校とも創意工夫をしながら、さまざまな取り組みを行っていることがわかります。吹き出しにありますように、①番では補充学習や授業改善に、②番では個人面談や特別活動の充実に、③番では個人面談や学級レクリエーション等の子供たちと向き合える時間に充てております。

3番では、その約30時間の成果や課題の把握、その把握した内容の保護者への周知と周知方法についてでございます。全ての学校で今年度の成果や課題等について把握しておりますが、その把握した内容を保護者へ周知した学校が11校、周知方法は学校からの便りや、育友会、学級懇談会でございました。7校については周知のほうができておりませんでした。せっかく把握しました成果や課題ですから、保護者への周知が必要かと考えております。

4番では、来年度に向けた改善点の主なものでございます。各学校とも実態に応じた改善策を講じておりますが、主に授業数の教科のバランスや、上段①②③のバランス――授業や学習時間、学校行事、子供たちと向き合う時間のバランスです。その内容について改善をする学校が多いようです。

5番目は、保護者へのアンケートの実施状況です。18校中6校が保護者アンケートを行っており、その主な内容を載せております。これは、昨年度11月の定例教育委員会での報告と同じような意見が多く聞かれております。行事や日程的な面での困りはあったようですが、肯定的に受けとめている保護者も多いという学校もございました。

次に、72ページをご覧ください。こちらは中学校の集計結果で す。中学校の特徴的な面のみ説明をいたします。

1の時間数ですが、小学校と同様に、学力向上のために時間をふ

やした学校が多いようです。15.8時間と増えた全時間の56%を 占めております。中学校の特徴としましては、3番の「先生と子供 たちがしっかりと向き合える時間」が、小学校と比べると随分多く なっております。

2番目の内容としましては、①番では補充学習の時間の設定、宿題の解説の時間の設定や教科別個人面談、②番では学校行事、③番では教育相談、個人面談の充実に充てている学校が多くなっております。

3番については、全ての学校で成果や課題を把握しております。

4については、具体的な内容や地域、保護者、学校評議員の意見 を聞く等、学校の実態に合わせた改善策を講じております。

5については、保護者アンケートは、どの学校も中学校のほうではとっておりませんでした。

この結果から、各学校とも夏休み短縮による成果と課題を明らかにして、今年度の教育課程の編成に生かしております。今年度も、夏休み短縮によって増加した約30時間の計画は、各学校で別途作成するようにしておりますので、5月に行います校長面談の際に具体的改善点を報告していただきながら、市教委としても把握をして、状況によれば指導してまいります。

最後に、今後についてですが、保護者アンケートをとる必要があ ろうかと考えておりますので、5月に実施をいたしまして、保護者 の意見をいただき参考にしながら、今年度の教育課程や2度目の夏 休みに向けて備えたいと考えております。

以上でございます。

## 永山委員長

ありがとうございます。

報告第10号夏休み短縮にかかる各学校における教育課程の改善状況について、御質問などありませんか。

## 諌 本 委 員

この右上の数字は、平均だと思われますけれども、各学校で1番については何時間、2番については何時間というのが出てるんですよね。だから、それが、例えば、その年に学校のほうが実態に応じて対応した結果、そうなりましたという結果ですよね。それは、何かの資料として出てくるものなんですか。

#### 学校教育課長

各学校にアンケートをとっておりますので、各学校の費やした時間というのは、こちらのほうで把握することはできます。先ほど申

しましたが、この後、5月に校長面談を行うようにいたしております。そのときに、今年度の計画も校長先生に言っていただきながら、変わったところですね、改善点についてはこちらのほうで把握をしたいと考えております。ただ、何時間充てるかというところにつきましては、学校にお任せをしております。

諌 本 委 員

後日で構わないんですが、前年度分についてわかれば、資料をいただければ、ここの学校ではどうだったんだという傾向がわかりますので、教えていただければ助かります。

学校教育課長

はい。わかりました。

永山委員長

お願いします。

じゃあ、5月の手前に、また教育委員会のほうから全部の保護者 に対してアンケートを実施するということですね。

学校教育課長

はい。

永山委員長

その結果が出たら教えていただけますか。

学校教育課長

はい。わかりました。

永山委員長

お願いします。

報告第10号について、ほかにありませんか。いいですか。

(「ありません」の声あり)

では、その他に入ります。

5月期定例教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

教育総務課長

その前に、先ほど学校評議員の方で、資料は56ページになりますが、東渓中学の育友会なのか、育成会なのかということで御質問がございました。東渓中学校の穴井さんは、育友会推薦の方でございます。事務局の確認漏れでございまして、申しわけございません。育友会ということで訂正をお願いいたします。

永山委員長

育友会ですね。

教育総務課長

はい。

永山委員長

わかりました。

教育総務課長

併せまして、5月の定例教育委員会の日程でございますが、お手元に5月の行事日程表が行ってると思いますが、定例でございますと、28日の木曜日、午後3時から定例教育委員会となりますが、実を申しますと、例年8月に行っておりました教育懇談会を、今年は5月の末に、できれば3校、7月の頭にできれば2校行いたいと計画をしております。と申しますのが、毎年、市民協働のまちづくり懇談会ということで、市長局と教育委員会の管理職が地元に出かけまして、いろんな御意見を聴くというのを、7月の末から9月の上旬にかけて予定をしております。

併せて、議会も、6月の定例会が終わりましたら、9月の定例会までの間に市政報告会を行いたいということにもなりますので、できれば教育委員会は教育懇談会を早めにやりたいということで、26、27、28に、3日続けて予定をしております。そうなりますと、28日に定例の教育委員会をお願いをして、そのまま午後7時半から、予定では、前津江の中学校区の教育懇談会をお願いをするようなことになりますが、定例教育委員会が28日でよろしいか、それとも教育懇談会のほうを少し前後するのか、その辺を少しご協議いただきたいと思います。今のところ事務局としては、28日を予定をさせていただいております。

永山委員長

わかりました。

この日程について、何か御都合が悪い方いらっしゃいますか。 はい。大丈夫です。7月の初めに、また2校ですね。

教育総務課長

7月の頭に、南部中学校区と東部中学校区を計画をしております。ただ、7月の第1週くらいにと考えています。

永山委員長

その辺の日程をなるべく早めに教えてください。

教育総務課長

決まったら御連絡します。

永山委員長

では、そのほか、何か御意見などありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)
では、4月定例教育委員会は、これで閉会いたします。お疲れさまでした。

終了時刻:午後3時52分